

知らないオドロキが色々々々



和歌山県 資料提供

令和6年9月3日

『和歌山県土砂災害啓発センター』と『稲むらの火の館』が 第1回「NIPPON防災資産」の優良認定に選定されました!

内閣府及び国土交通省は、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON 防災資産」として認定する制度を本年5月に創設しました。

このたび、選定委員会での審議を経て、『和歌山県土砂災害啓発センター』と『稲むらの火の館』が【優良認定】として選定され、内閣府特命担当大臣及び国土交通大臣連名による認定証が授与されます。

【認定式】

◆日時：令和6年9月5日（木）13時15分～14時00分（開場12時）

◆場所：砂防会館 別館 3階会議室「穂高」
東京都千代田区平河町2-7-4



※詳細について

別添、国土交通省 Press Release を参照

お問い合わせ		
和歌山県土砂災害啓発センターについて	和歌山県土砂災害啓発センター 担当：稲田、中村 TEL：0735-29-7531	県土整備部 砂防課 担当：坂口（隆紀）、山崎 TEL：073-441-3172
稲むらの火の館について	広川町教育委員会 社会教育班 担当：谷口 TEL：0737-23-7795	危機管理部 危機管理消防課 担当：中村、石田 TEL：073-441-2273